

令和5年第三回定例会「一般質問」について

報告事項 第2号
令和5年第10回臨時会
令和5年10月24日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1	自民党 豊島区議団	藤澤 愛子	3.子供・若者施策について	(1) にしまる一むの実績や効果、今後の展開について	実績については、これまで13回開催し、延べ420人以上の利用があった。多くの中学生から普段聞けない悩みや希望を聞くことができたことが最大の効果である。今後は、各校の状況や要望をしっかりと聞きながら、それぞれの学校に合った形で展開していく。運営については、NPO等、外部人材により担っていくこととし、教員の方々には極力負担が掛からないように進める。	放課後対策課長
2	公明党	高橋 佳代子	2.子ども・女性施策について	(6) 分園型認定こども園の計画に伴う、2つの園を繋ぐワークショップ事業の評価と効果について	各回ともワークショップ終了後、全ての回で全園児から3段階中で最も高い評価を得た。主な効果として、すべての幼児教育施設に共通する目標である協同性、思考力の芽生え、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現などを培ったものと認識している。また、両園の先生同士の交流が深まり、幼稚園と保育園のお互いの文化を理解する良い機会になった。	教育施策推進担当課長
				(7) 認定こども園における幼児教育のビジョンについて	平成29年度の豊島区の幼児教育のあり方検討委員会の最終報告では、公民・保幼、所管の垣根を超えた一体的な幼児教育を進めるべく、認定こども園の普及について示された。豊島区教育ビジョン2019では、「生きる力の土台となる就学前教育の充実」を基本方針の一つとして掲げた上で、幼児教育センター的機能を有する施設としてあり方を総合的に検討すること、保護者ニーズに最も合致した機能を有する施設形態である「認定こども園」化を目指すことなどについて言及した。令和元年10月に行われた幼児教育・保育の無償化や、区立幼稚園の園児の減少など、幼児教育をめぐる環境が大きく変化したため、あらためて現在の状況をふまえて幼児教育全体のビジョンを再検討する必要性が生じているものと認識している。	教育施策推進担当課長
				(8) 保育園型の認定こども園の最終的な所管課について	未だ明確になっていないため、それらの課題を含めて、幼児教育全体のビジョンを明らかにする必要がある。	教育施策推進担当課長
				(9) 西巣鴨幼稚園と南長崎幼稚園の認定子ども園化に対する教育委員会としての展望について	今後、区長部局と連携しながら、早急に幼児教育全体のビジョンを策定することとし、池袋幼稚園につきましては、分園型の認定こども園として、令和7年度開設を目標に進めてきたが、これまでの検討を踏まえつつ、再検討する。	教育施策推進担当課長
3	立憲・れいわ	川瀬 さなえ	3.その他	(3) 体育の授業で実践的な護身術を学ぶこと及び柔道等の武道指導の外部委託を実施することの可否と見解について	学習指導要領では、武道を学ぶ目的として、我が国の伝統と文化への理解を深めるため、武道の考え方に触れることが示されている。「生命(いのち)の安全教育」では、声を出す、離れる、助けを求めることを大切におり、護身術も発達段階に応じ、安全指導等で実施できるよう検討する。武道指導員の外部委託については、柔道に限らず今後の部活動の充実の中で、外部人材活用を進めていく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
4	無所属元気の会	小林 弘明	1.外部人材登用の成果と今後について	(3) コミュニケーション型英語教育・カリキュラムの重要性と専門人材の雇用について	外国語で日常会話に自信がもてるコミュニケーション能力を身に付けることは重要である。学習指導要領では、外国語活動や外国語科において、即興で伝え合う力や、やり取りを展開していく力が求められており、今後もコミュニケーションを図る授業を進めていく。 英語教育・カリキュラムに携わる専門人材の雇用については、現在、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーを全小・中学校に派遣している。また、豊島区独自に立教大学の留学生と交流を行うイングリッシュキャンプといった、地域の大学の学生や教員と連携した取組も進めており、今後も効果的な人材活用を行っていく。	指導課長
5	自民党豊島区議団	松下 創一郎	2.部活動について	(1) 「としま土曜部活」に期待している効果について	「としま土曜部活」は地域移行した際の課題を洗い出し、整理して解決のためのノウハウを蓄積することが目的。期待する効果は、今回は高い技術力をもった民間と共同で行うため、生徒たちがプロのインストラクターによる指導を受けられること、また、初めての区主催で行う部活となるので、民間のノウハウや多様な経験を運営に活かすことができること。	放課後対策課長
				(2) 部活動改革の一環として合同部活動を導入することについて	現在、区大会においては、在籍している運動部の生徒が部員数の不足のために大会に出られないということがないように、合同チームで参加する例が見られる。しかし、日常的な練習も含めた本格的な合同部活動の導入は、生徒の安全確保等、開設の条件が整わない現状があり、実現には至っていない。 今後は、豊島区部活動地域連携推進協議会における議論を踏まえ、合同部活動の実現に必要な方策を検討する。	指導課長
				(3) 部活動におけるレベルの高い生徒に対して外部組織参加への助成を行うことについて	学校で行われる部活動は、教育課程外の活動ではあるものの、教育的意義は高いと受け止めている。 一方で活動レベルの高い生徒が外部組織等に参加し、さらに能力の伸長を図ることについては、教育委員会で一定の表彰などはしているものの、生徒に助成する支援は行っていない。 今後、すべての生徒の放課後の充実を目的とする部活動改革の検討の中で関係部局と連携しながら、調査、研究を進める。	指導課長
			3. 教育ICTについて	(1) タブレット端末に関する現状把握している機能の不足や期待される機能について	現在の機種は、本体に常時通信可能な機能を内蔵させ、アプリケーションの利用やデータ保存などをクラウド上で利用できるようにしているが、通信が遮断された場合は、一切利用できなくなる。今後の展開としては、操作を簡単にする総合ポータルサイトの整備と電子黒板とアプリケーションを組み合わせた機能の充実が期待される。	庶務課長
				(2) デジタル教科書の導入状況と今後の予定・展望及びデジタルドリルの家庭学習での活用事例について	令和5年度の学習者用デジタル教科書の導入状況は、文部科学省のデジタル教科書実証事業として小学校5、6年で、英語を全校に、算数を11校に、中学校全学年で、英語を全校に、数学を4校に導入している。今後は国や他自治体の動向も注視しながら、主要教科を中心に拡充を検討する。 家庭学習におけるデジタルドリル等の活用については、現在使用しているタブレットに個別学習ができるソフトを入れている。自分の学びのペースに合わせた学習が可能となっている。デジタルドリルの活用も含め、今後もタブレットを効果的に学習に活かし、個別最適な学び、協働的な学びを進めていく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(3) 仮校舎施設を活用したICT機器の活用につながる学校改築の今後の展望について	学校教育には、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びが求められており、それを後押しする施設整備が必要であると考えている。子供たちがICT機器をフル活用して学ぶことができる魅力ある学校づくりを、今後、仮設校舎も含め、すべての学校で目指していく。	教育センター所長
			4. 幼児教育の今後について	(2) 幼児教育の今後のあり方について	平成29年改訂の保育所保育指針において、保育所は認定こども園や幼稚園と同じく幼児教育を行う施設として位置付けられた。また、豊島区では平成29年度に幼児教育のありかた検討委員会の最終報告をまとめ、保育所を含む幼児教育の推進、保幼の垣根を超えた幼児教育の実現を目指してきた。さらに、保護者の就労を問わない「こども誰でも通園制度」の実施など大きな環境変化がある中、区立認定こども園のあり方、区立幼稚園3園全体についての方針などが、改めて問われている。そこで、区長部局と連携しながら、早急に区の全ての就学前児童にとっての幼児教育のあり方を、明らかにしていきたい。	教育施策推進担当課長
			5. LGBT理解増進法について	(2) 悩みを持つ児童・生徒向けのセミナー開催の主導団体を精査することについて	学校で行う性教育は、豊かな人間形成を目的とし、人権尊重の精神を育てる極めて重要な教育である。現在、小中学校では、学習指導要領に従い、計画的に指導を行っている。外部講師を招いた授業を行う際は、内容が授業のねらいに合ったものになっていることが必要である。教育委員会として、学校が外部講師を招く場合には、授業のねらいに合ったものとなるよう精査することを指導していく。	指導課長
6	公明党	ふま ミチ	1. 不登校支援について	(1) 区の不登校の現状とCOCOLOプランを受けての今後の取り組みについての考えについて	本区においても不登校児童・生徒数は増加傾向であり、支援の授実喫緊の課題ととらえている。「COCOLOプラン」の3つの目指す姿については、多様な居場所の確保、スクールソーシャルワーカーによる巡回型支援等、できることから着実に取り組んできたが、今後も引き続き誰一人取り残されない学びの保障に向けて不登校対策の充実を図っていく。	教育センター所長
				(2) 不登校特例校設置の検討状況について	不登校特例校の学校型と分教室型の両方について視察を行ってきた。視察を行った特例校では、児童生徒がゆとりをもって生活できる時程を設定しており、参考となる内容だった。視察も含めた様々な事例の調査を踏まえ、校内別室指導を含む学校での取組、教育センターでの適応指導教室、そして、不登校特例校など多様な支援の場の設置とそれらが効果的に繋がる仕組み作りが重要であると考えている。今後、不登校特例校の設置を含む、総合的な不登校児童、生徒の支援計画の策定を検討をする。	指導課長
				(3) 校内別室指導支援員事業の現状及び区内全中学校への拡充について	本事業は、今年度新規事業として、西池袋中学校をモデル校に9月より実施している。現在、2つの別室を用意し、授業のある時間帯に開設している。支援員として区内大学に在籍する複数名の学生を採用しているが、全ての時間帯に配置できていないため、今後も学生の確保等に努めていく。また、西池袋中学校での取組の成果・課題を踏まえ、他の中学校への展開についても検討していく。	教育センター所長
				(4) 自宅や校内別室などに学校の授業を配信しオンライン指導できる体制を確立することについて	すでに学校の授業を自宅や校内別室などに配信する取組は実施しているが、実際にオンライン授業に参加している生徒は決して多くはないため、オンライン授業に参加することへの呼びかけや、学びを深めるための事前・事後のケアが大切であると考えている。実現のためには人材が必要となるので、教職員の働き方改革と併せて、新たな人的配置について検討していく。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 自宅や校内別室指導等での学びを成績に反映させることの中学校における現状と区の考えについて	現在、中学校では、不登校状態であっても、オンライン授業への参加状況、課題の提出、定期考査等を踏まえ、可能な限り成績に反映するように努めている。一方、不登校生徒の中には、オンラインでつながることや定期考査を受けることが難しく、評価・評定をすることが困難な場合もある。そのような場合も、生徒に寄り添った伴走的な支援や多様な学びの場の設置等に努め、今後も全ての生徒の学びを保障していきたいと考えている。	教育センター所長
				(6) 不登校生徒同士のつながりとして、コーディネーターを入れてオンライン上で話をできる取り組みに対する見解について	オンライン上での交流の場については、子どもたちがICTに慣れ親しんでいる現状や他自治体での事例を踏まえ、有効な手立てと考えている。東京都では、そのような取組を「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」として始めており、本区としては、令和6年度より教育センターにある適応指導教を中心を実施していきたいと考えている。	教育センター所長
				(7) 不登校の子どもの保護者の会設置と支援の現状及び今後の取り組みについて	現在、本区では、不登校の子どもの保護者が一人で悩みを抱え込まないように、学校の教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等が個別に支援している。今後、他自治体での事例も研修しながら、まずは教育センターの適応指導教室担当職員とスクールソーシャルワーカーが協力し、不登校の子ども・保護者を対象として開催している進路懇談会の場を活用して保護者同士のつながりがもてないか検討していく。	教育センター所長
				(8) 睡眠教育の不登校予防への有効性について	午後11時以降に就寝している児童・生徒が、小学6年生で約44%、中学3年生で約85%に及ぶことが分かった。不登校と、生活リズムの乱れは相応の関係があると考えられることから、今後も家庭と連携し、睡眠の重要性を認識させ、生活の見直しを図ることにつなげていく。	指導課長
				(9) 健康観察のためのアプリ導入について	児童・生徒の心身の健康の把握については、学級担任やスクールカウンセラーが、表情や様子を直接見たり、アンケートをしたりすることに重きを置いてきた。今後は、より効率的・効果的な手段や方法としてタブレットにアプリを導入することも考えていく。	指導課長
			2. 読書活動について	(1) 区内の小中学校の学級数の今後の推移と学校図書館の蔵書数の関係について	今後、学級数の増加が見込まれる中、本区が図書標準の達成を維持していくためには、令和4年度から5年間で蔵書を約3,000冊増やす必要があると見込んでいる。	学務課長
				(2) 学校図書館において図書配置基準を下回らないよう蔵書を確保することについて	本区では、全校で図書標準を達成しているものの、標準を超える蔵書数は学校により差がある。今後も引き続き、より多くの蔵書冊数が求められる学校へ予算を重点配分することにより、学級数が増加しても全校で図書標準を下回ることのないよう、蔵書の確保を促していく。	学務課長
				(3) 学校図書館における図書配置基準の達成の考え方及びどのような工程で図書を廃棄・更新しているかについて	図書配置基準達成の考え方については、傷んでしまった図書や古くなってしまった図書を廃棄した上で算定して達成としている。工程については、豊島区学校図書館の廃棄基準および選定基準に基づき、毎年、学校図書館司書が蔵書点検を行い、廃棄・選定する図書を選んでいる。その後、管理職が確認し決定している。	指導課長
				(4) 学校図書館の充実につながるよう蔵書を検討する委員会などを設置することについて	毎年、教員が、必要な図書のリストを作成し、このリストをもとに、学校図書館司書、管理職等で検討し、客観性を確保した上で図書の更新を決定している。今後も学校図書館の充実に関わる選定となるよう、学校に指導するとともに、公平性についても研究していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 学校図書館司書の拡充について	現在、週1回程度小中学校に学校図書館司書を配置している。昨年度、清和小学校において司書の配置を週1回から週2回に増やした研究を行った。週2回の配置は、学校のニーズに合った司書の専門性を生かした取組が行われるとともに、児童に活字に親しむ機会を大幅に増やすことにつながった。学習内容のタイミングにあった司書の授業への入り込みなど学力向上に資するためには、司書の常時配置が望ましいという意見も学校から寄せられており、学校図書館司書の拡充に向けて検討していく。	指導課長
				(6) 子どもスキップ利用児童に学校図書館の開放をすることについて	ほぼ毎日利用しているスキップがある一方、子どもスキップと学校図書館が離れているような場合、必要な引率や見守りが人手不足で確保できず、結果として、半数以上の子どもスキップで図書館が十分に活用できていない。今後、人員確保などの条件を整備し、さらに積極的な学校図書館の活用を進めていく。	放課後対策課長
7	立憲・れいわ	塚田 ひさこ	2. 福祉政策について	(9) 障害のある子もない子も一緒に教育を受ける真のインクルーシブ教育の方向性について	インクルーシブ教育を目指すことは必要であると考えているが、日本の現状は、通常の学級と特別支援学級、特別支援学校等の間を行き来しながら、合理的な配慮を受けて学ぶ多様な場を構築する段階にある。本区では、障害の有無によらず、すべての子どもたちの人格と個性が尊重され、自分の可能性を最大限に伸ばすことができる教育を進めるために、特別支援学級や特別支援学校等での学びを生かしながら、通常学級での交流及び共同学習を充実させ、将来の共生社会の担い手に必要な資質・能力を身に付けられるように取り組んでいく。	指導課長
8	都民ファーストの会・国民	原田 たかき	2. 学校教育	(1) 真の意味での有効活用方法を実現する視点での各教科の授業におけるタブレット端末活用の現状と評価及び今後の課題について	現在では、教科ごとの学習内容に応じて、タブレット端末を使用する場面と使用しない場面を意図的に使い分けたり、デジタル教材を活用して個別学習と協働学習を実施している段階であり、活用の質は着実に向上していると評価している。今後の課題は、引き続き教員のICTリテラシーの向上を図りながら、デジタル教科書の本格導入や、国が構想しているデジタル学習環境の進展を踏まえながら、タブレット端末の活用をさらに推進することだと考えている。	教育センター所長
				(2) デジタル教科書活用についての評価と課題並びに迅速な本格導入に対する区の見解について	現在は文部科学省のデジタル教科書実証実験を行っている。学習者用デジタル教科書は、「動画があり、興味・関心につながっている。」などの効果が言われている一方、「困っている子に気付きにくい。」「教科・単元によってデジタル教科書に効果に差がある。」などの課題が挙げられている。今後は国や他自治体の動向も注視しながら、主要教科を中心に導入の拡大を検討していく。	指導課長
				(3) 子どもたちに最新技術に触れる機会を迅速かつ効果的に提供するために企業と連携した体験授業などの取り組みを進めることについて	学校の授業や部活動において、企業等と積極的に連携することは、子どもたちの授業での学びを深める絶好の機会である。椎名町小学校では、民間企業と連携し、プログラミングを活用した未来のまちづくりに役立つロボットを製作した。また、これから始まる「としま土曜部活」では、民間企業と連携しドローンを飛ばすプログラミングにチャレンジする。今後はさらに、学校、地域、企業等が連携した学びを提供できるよう、学校を支援する体制づくりを進めていく。	指導課長
				(4) 外部講師における特別授業をこれまで以上に開催していくことに対する区の見解について	校が外部講師を招くことに制限は設けていない。現在も、教育委員会には、さまざまな団体の方々から学校教育への協力のお申し出を承っており、その都度学校へ情報提供している。各学校には、実施の目的と授業のめあてが一致していること、教育課程上の位置付けを明確にして授業を行うよう指導していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 各団体と学校のマッチングを促進し、特別授業に関する意見交換や提案を行う仕組みを区が主導して整備することについて	現在、特別授業に関する各団体からの申し出は、教育委員会事務局を通して行っている。今後は、部活動の地域連携などへ、公民連携による外部人材の活用がますます増えていくと考えている。ご提案の新たな仕組みについては、それらを含む放課後支援を進める中で、効果的かつ効率的な公民連携体制の構築の参考とさせていただきたいと考えている。	庶務課長
9	日本共産党	清水 みちこ	2. 切れ目のない子育て支援について	(4) 区立小中学校以外へ通う子どもたちの給食費無償化のための補助の実施及び都に対して財政支援を含めた制度化を求めることについて	あくまでも区が区立学校の設置者として給食を提供するという考えから、区立小中学校に通う児童・生徒を対象としたところであり、現時点において、区立小中学校以外の児童・生徒を対象に給食費の補助を行う考えはない。都には、国に対し、学校給食法を改正するとともに、財政措置を講じ、国の負担において学校給食の無償化を進めることを本年8月、特別区長会として要望している。こうしたことから、都に対して、学校給食費無償化に係る財政支援などについて、区として求めることは考えていない。	学務課長
				(5) 義務教育における私費負担の軽減について	給食費無償化の実現により、私費負担は大きく軽減されましたが、それ以外の負担についても、引き続き、各学校の学校徴収金や入学諸費用についてその実態を把握しつつ、負担軽減に努めていく。なお、経済的に困難なご家庭につきましては、今後も、引き続き就学援助制度により適切に対応していく。	学務課長
			3. 教育と学校をとりまく課題について	(1) 学校改築の具体的計画が進まない原因について	これまでも区では、「豊島区立小・中学校改築計画」に基づき、西池袋中学校の改築以降、計画に改訂を加えながら、ほぼ切れ目なく学校改築を進めてきており、学校改築は計画的に進められているものと認識している。今後の学校改築については、令和8年度に予定している学校施設等長寿命化計画の第一次改定において、児童生徒数の推移をはじめとする、その時点での様々な状況やとりわけ仮校舎用地の確保状況などを踏まえ、総合的に判断して計画をお示していく。	学校施設課長
				(2) 池袋小学校の仮校舎確保をはじめとした進捗状況について	池袋小学校の仮校舎確保をはじめとした進捗状況については、なるべく早い時期に方向性を示したいと考えているが、仮にみらい館大明を仮校舎として活用する場合、みたけ通りへのアクセス動線の確保やその解決のための区有施設の再構築など、諸課題を解決していく必要があり、相応の時間が必要だと考える。また、小・中学校全体の計画の中で改築を位置付ける必要があるため、池袋小学校の計画についても、学校施設等長寿命化計画の今後の改訂の中でお示していく。	学校施設課長
				(3) 水泳授業の外部化ではなく人的支援・配置をすべきであることについて	水泳授業の外部化の目的は、水泳学習の計画的な実施、内容の充実という教育効果を高めることである。現状の水泳の授業は、天候や気温等の理由で中止となり、計画通りに行えないことが大きな課題であり、外部化により総合的に課題を解決することを目指して検討している。従って、人的支援・配置では課題解決に至らないものと考えている。	指導課長
				(4) 外部化により教員の新たな負担と学校間格差が生まれかねない懸念について	プールへの移動については子どもたちの安全を第一に考え、原則としてバス移動を想定している。また夏休みのプールについては、教育課程に位置づけられているものではないが、楽しみにしている児童や保護者がいることから、在り方については引き続き検討していく。着衣泳の実施は、外部のプールにおいては管理者との協議が必要となるが、実施に向けて積極的に検討を重ねていく。このように、教員の新たな負担や学校間格差が生じないよう検討を進めていく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 南池袋小学校以外のモデル校の決定方法や児童・保護者・教職員への説明と意見の反映及びプール施設利用者への説明と同意をどのように得るかについて	モデル実施校の選定にあたっては、学校と近隣プール施設の状況などを踏まえて検討していく。最終的な方針の決定に向けて、様々な課題を検討していくが、各学校で具体的に外部化を実施していくにあたっては、児童、保護者、現場の教職員の意見を丁寧に聞いた上で進めるのは当然のことと考えている。また、プール施設利用者への説明と同意については、施設管理者との協議を行い、適切に施設利用者の方へ周知ができるよう努めていく。	学校施設課長
10	維新・無所属	入江 あゆみ	4. 気候に左右されない子どもたちの体力づくり	(2) 昨年度・今年度の区立小中学校における水泳指導の実施状況及び夏休み前の水泳指導の重要性と課題に対する見解について	今年度は、例年以上に気温が高かったこともあり、水泳指導は予定回数に対して、17.7パーセントが中止となった。学校では、別の日に実施を調整したり、指導計画を見直したりしながら指導内容が達成できるように努力している。夏休み前の水泳指導は、水難事故予防の観点から、大変重要であると考えているが、天気や気温に左右され、計画的に実施できないことが課題となっている。	指導課長
				(3) 水泳授業の外部化にあたり、民間事業者への委託やスイミングスクールで使えるクーポン配布などの取り組みを進めることについて	水泳授業の外部化は、校外の温水プールを活用して水泳授業を行い、専門のインストラクターの指導を受けるものである。あくまで「授業」の一環であり、本事業においてよりよい学習を実現することを目指している。民間事業者の活用はするが、教員が授業として評価を行うため、基本的に授業の範囲を超える内容とすることは考えていない。よって、スイミングスクールで使えるクーポンの配布などについては、考えていない。	学校施設課長
11	立憲・れいわ	宮崎 けいこ	2. 子どもたちの教育環境について	(1) 教員不足の問題を解決するための対策や工夫及び区で教員を採用することについて	教員の採用については東京都教育委員会が担っている。区教育委員会としても、日頃より募集に協力し、人材の確保に可能な限り努力している。教員の病休の増加は不足の要因にもなるため、これまでも、教員のメンタルヘルスに力を入れている。学校でも、職員に問題を一人で抱え込ませないために相談しやすい環境づくりを心掛け未然防止を行っている。中野区の事例と同様の短時間の職については、本区では会計年度任用職員として相当数配置していることから、区独自の任期付短時間教員採用は予定していない。	指導課長
				(2) 地域の方や学生などによる学校ボランティアを有償にするなど学校裁量で使える予算を増やしていくことについて	現在、教育委員会では、特別支援教育指導員や学級運営補助員等の人材を配置し、子どもや教職員の支援の充実に努めている。そのような人材に対するニーズは小中学校全校にあるため、まずは教育委員会で適切な人材を採用し、配置することを検討していく。	教育センター所長
				(3) 教員の働き方改革における改善に向けた対策及び所見について	昨年度の小学校教員へのアンケートでは、「学校徴収金の公会計化・システム導入」が最も業務改善に必要な項目だった。この点は、本年9月からの給食費無償化により事務負担が減っていると考えている。これに加え、働き方改革として、各学校への調査の精選や学校に配置している各種支援員の充実を図り、今後も、教員負担軽減に努めていく。	庶務課長
				(4) 日本語指導員が小学校へ赴き指導する方法を検討することについて	教育センターの日本語指導教室を利用する児童については、安全上の観点から保護者に引率をお願いしている。現在、共働き等の事情により民生児童委員等に支援をいただいているようなケースがあり、また、コロナ禍後、一貫して外国籍児童・生徒が増加してきていることから、教室型だけでなく学校巡回型も加えることとし、職員体制の整備など必要となる調整を既に始めている。	教育センター所長
				(5) 日本語指導学級や日本語指導教育教員が在籍する小学校を今後増やす予定や方針について	新たな学校に日本語指導学級を新設することや日本語指導教員の配置校を増やすことについては、これまでも東京都と協議した経緯もあるが、現在の教員の配置状況全体を見ると極めて厳しいものと考えている。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(6) プールを外部化する学校づくりの検討について	教育委員会としては、子どもたちの水泳授業の充実を第一の目的として、安定的なカリキュラムと専門インストラクターによる指導の実施、また教員の負担軽減や施設管理リスクの低減も併せて目指し、すでに本年1月より水泳授業の外部化について、検討を始めている。	学校施設課長
				(7) 水泳授業の外部化の現状や今後の方針等について	これまで各学校へのアンケート実施や、既に外部化を導入している自治体への視察等、教育委員会内部で調査、検討をしてきた。また、先日は仰高小学校において各学年1回ずつ外部プールでの授業を試すこともできたので、これについても保護者の方々のご意見を伺って行こうと考えている。これらを踏まえ、さらに検討を進めて最終的な方針をお示ししていきたい。	学校施設課長
				(8) 子どもスキップについて、学校の一部や体育館などをさらに利用できるように工夫することについて	これまでも、放課後の空き教室や体育館などでスペースを確保し子どもスキップを運営しているが、今後も職員配置を手厚くして見守りを充実させつつ、さらなるスペースの確保に努めていく。	放課後対策課長
				(9) 支援員の処遇改善など人員の充足を図るための今後の予定について	学童指導員の勤務時間や勤務日数については、選択肢を増やす方向で既に調整中。子どもスキップで働く他の会計年度任用職員について、さらに働きやすい勤務体系を検討する中で、人員の充足率を高めていく。	放課後対策課長
				(10) 区内の空き家活用や保育系の民間企業の運営する学童の支援など今後の展望としての対策について	空き家活用や民間企業の学童の支援については、他自治体の状況などを研究していくが、現時点では民間からの具体的な申し出も無く、考えていない。	放課後対策課長

子ども文教委員会報告事項

(令和5年10月2日)

- 1 「こどもまんなか応援サポーター」宣言について
- 2 教育大綱の策定について
- 3 池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による認定こども園設置計画の見直しについて
- 4 水泳授業の外部化等について
- 5 令和5年度豊島区立学校教科用図書採択について